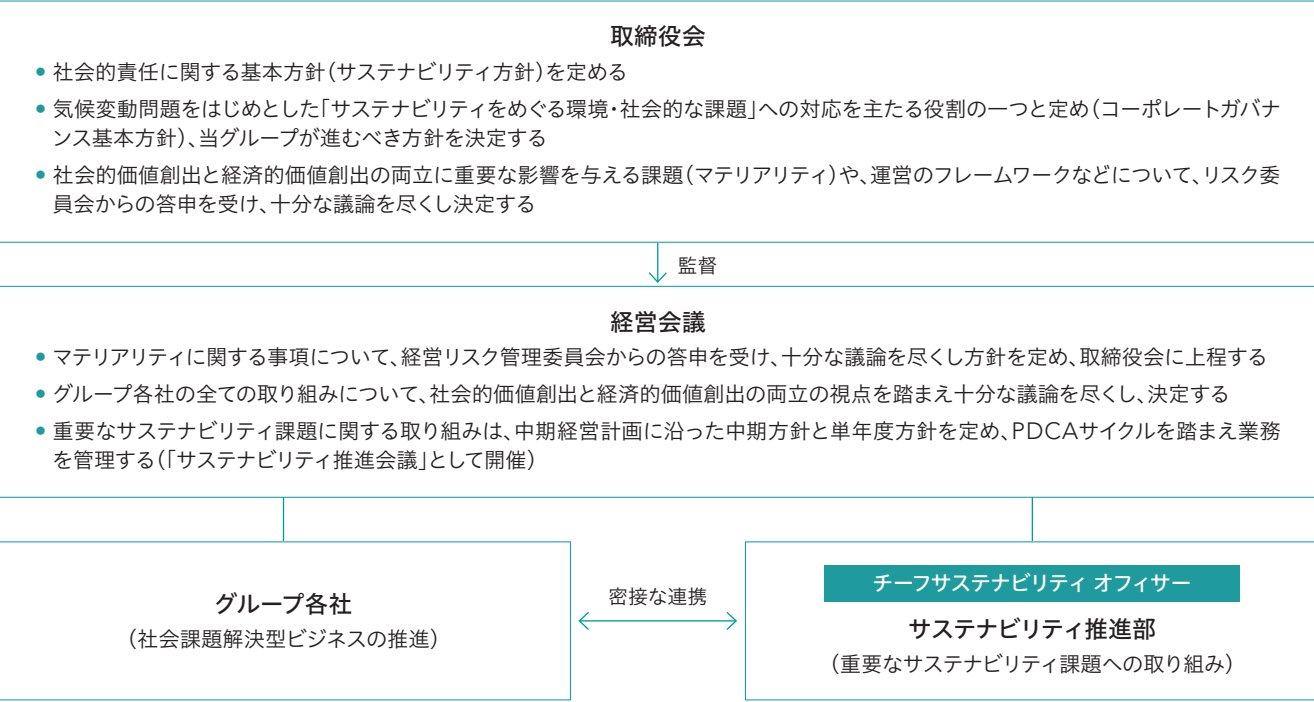


重要なサステナビリティ課題への取り組み

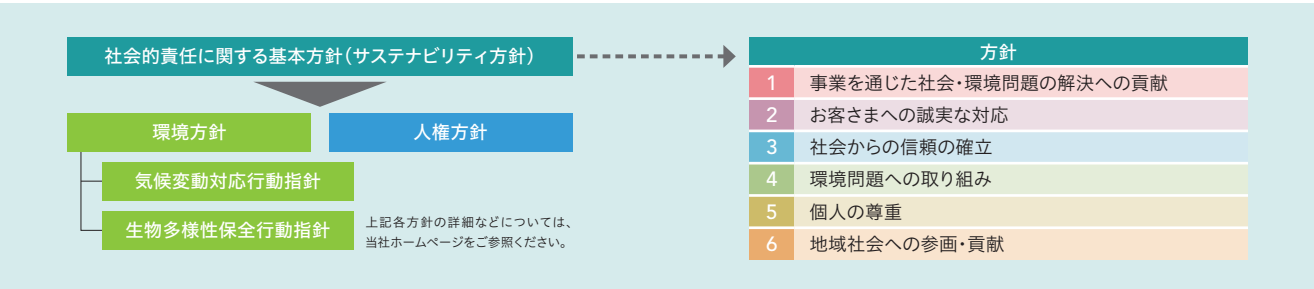
サステナビリティ推進体制

当グループは、中期経営計画において社会課題解決に向けたポジティブインパクトの創出を基本戦略に掲げ、サステナビリティを経営の中核に据えました。三井住友信託銀行の各事業、関連会社は独自に優先的に対処すべき社会課題を選定し、コアビジネスとして強化していく方針です。他方、気候変動問題などの国内外の重要なサステナビリティ課題については、サステナビリティ推進会議がグループ全体の司令塔になり、国際機関などとも連携しながら戦略を策定し迅速に取り組みを進めます。



当社では、執行側でサステナビリティをテーマに議論する経営会議をサステナビリティ推進会議（事務局：サステナビリティ推進部）として開催し、取締役会が監督する仕組みとしています。

サステナビリティに関する各種方針



サステナビリティ推進会議

サステナビリティ推進会議は、以下のような役割を担っています。2021年度からは、サステナビリティテーマと経営計画を一体化すべく、サステナビリティ推進会議の開催頻度を高めるとともに、社会課題解決型ビジネスを推進するために、事業統括役員が集まる会議なども利用して、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を目指しています。

マネジメント	- マテリアリティ・マネジメントの推進 - サステナビリティ業務に関する計画の策定と推進（グループ各社の社会課題解決型ビジネスの進捗状況管理） - 気候変動問題への対応 - ESGレポートをはじめとした戦略的情報開示 - 投資家をはじめとしたステークホルダーからの信頼獲得・評価向上
業務開発	- 重要なサステナビリティ課題の解決に貢献する革新的な金融商品・サービスの開発 - With You活動*などを通じたコミュニティへの価値提供の戦略的な推進
社内浸透	- 社員版統合報告書の全役員・社員への配付などを通じた社員の戦略理解の徹底 - Challenge for SDGsや全営業店部の「私たちのSDGs宣言」、With You活動*など社内での推進を通じた実践的な知識の早期習得
対話	- 株主・投資家、国内外のNPO・NGO、国際機関、行政、大学などのステークホルダーとの対話の促進とニーズの把握 - インターナル・エンゲージメントを通じたステークホルダー・ニーズの社内還元と取り組み改善

※地域コミュニティとの強固な信頼関係を築くため、三井住友信託銀行の営業店部が展開する地域に根差したサステナビリティ活動の愛称

情報開示の充実



当グループでは、2017年より投資家を主要な読み手とした統合報告書と、より詳細なESG情報を求める投資家や投資家以外のステークホルダーに対し網羅的な情報開示を行うサステナビリティレポートを発行しています。2020年度のサステナビリティレポートは、世界経済フォーラム国際ビジネス協議会の提言に基づき世界4大会計事務所が中心となって取りまとめた白書「ステークホルダー資本主義を測定するー持続可能な価値創造のための共通指標と一貫した報告を目指して」の共通測定基準（コモンメトリクス）を踏まえて作成しました。また、テーマ別レポートとして、従来の気候

変動レポートを改訂した「TCFDレポート」、生物多様性に着目した「自然資本レポート」や「環境不動産レポート」なども発行しています。超高齢社会問題に対応した「シニア世代応援レポート」では、認知症や高齢者の住まいについて分かりやすくお伝えすることで好評を得ています。

グループ各社では、三井住友トラスト・アセットマネジメントのスチュワードシップレポートや、日興アセットマネジメントのサステナビリティレポートなど、幅広いラインナップを誇っています。詳細は下記ページをご覧ください。
<https://www.smth.jp/csr/report/index.html>

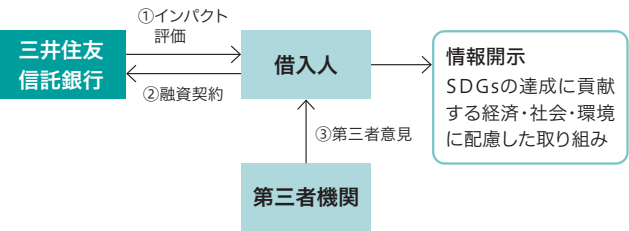
重要なサステナビリティ課題への取り組み

ビジネスにおける社会課題解決

当グループは、中期経営計画において事業法人のお客さまを担当する事業が対応すべき社会課題として、「日本経済・企業の持続的成長」を掲げています。現在、成長戦略としてESG/SDGsへの対応を強化する企業が急増しています。当グループで蓄積してきたサステナビリティのノウハウやネットワークを活かし、お客さまの取り組みをサポートします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)

三井住友信託銀行は、2019年3月、国連(UNEP FI)のポジティブ・インパクト金融原則を一般の企業向けの貸出に適応したポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF、資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ)を世界で初めて開発しました。PIFは、企業のサプライチェーンを俯瞰して環境・社会・経済に及ぼす影響(インパクト)を包括的に分析・評価し、プラスの影響拡大とマイナスの影響抑制について具体的なKPIを設定してお客さまにコミットいただき、それを融資契約に織り込んだ商品です。そして、その後のモニタリングの実行と結果の開示を通じてお客さまのSDGsへの貢献を後押しし、グローバルな視点からお客さまの競争力(事業や製品・サービスを含む)の向上をサポートするものです。



第17回 LCA日本フォーラム会長賞を受賞

LCA日本フォーラムが実施する第17回LCA日本フォーラム表彰において、三井住友信託銀行のPIFが「LCA日本フォーラム会長賞」を受賞しました。LCA日本フォーラム表彰は、LCA手法を広く普及・定着させ、環境効率向上による技術革新を追求し、我が国の産業の発展に資することを目的としています。今回で17回目となる本表彰を、金融機関が受賞するのは、初めてのことです。同社は、製品などのインパクトを分析する際には、原材料の採取から加工、製造、物流、使用、廃棄に至るライフサイクル全体でのインパクトを対象としています。このように融資の意思決定において、LCAの考え方や手法を活用するライフサイクルの観点からのインパクト評価が、金融業界において意義のある取り組みとして認められ、「LCA日本フォーラム会長賞」を受賞しました。

PIF取組実績

三井住友信託銀行は、2019年3月に不二製油グループ本社との世界第1号を成約後、2021年3月末までに17件の実績を重ねています。お取引さまとの間で設定したポジティブインパクト拡大／ネガティブインパクト抑制の目標(KPI)のモニタリング状況については、三井住友信託銀行のホームページ上で専用ページを開設し開示しています。

詳細は右記ページをご覧ください。https://www.smtb.jp/business/pif/index.html

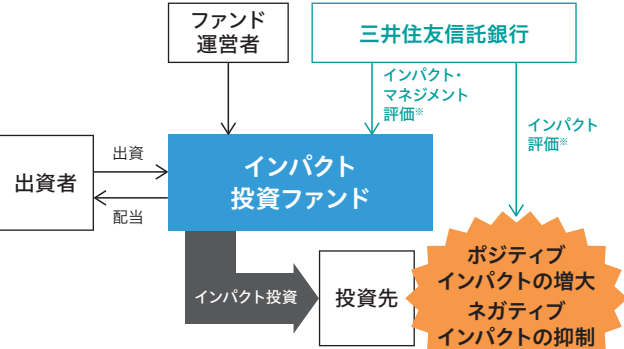
拡大するインパクト評価

PIFの実績をもとに、三井住友信託銀行は、インパクト投資ファンドのインパクト評価についての支援を始めました。インパクト投資とは、「リスク」と「リターン」の従来の投資判断の2軸に、「社会的価値(インパクト)」という第3の軸を加えて、投資先が環境・社会・経済に及ぼすインパクトを把握し、社会的価値と経済的価値を両立させることを意図した投資手法です。

三井住友信託銀行は、アンカー・シップ・パートナーズ株式会社(以下「ASP社」)およびリアルテックホールディングス株式会社(以下「リアルテック社」)のそれぞれが組成するインパクト投資ファンドのインパクト評価について支援することとなりました。

ASP社は、政府が掲げるグリーン成長戦略の14分野の一つである船舶において、世界的な脱炭素化への動きなどを

■インパクト投資ファンドのスキームの一例



※ インパクト評価には第三者意見書を取得予定

踏まえた投資を実行します。また、投資先の経済・社会・環境に及ぼすインパクトを測定し、適切なマネジメントを行います。三井住友信託銀行は、インパクト評価・モニタリングを実施することで、海運業界の脱炭素化などに向けた取り組みを後押しする本ファンドを支援していきます。一方、リアルテック社は、地球と人類の課題解決に対して最先端の科学技術や研究開発を基礎とするテクノロジー(以下「ディープテック」)を有するスタートアップへの投資・育成を行っています。今般、ディープテック・スタートアップに投資するファンドとして初めてインパクト評価の導入を決定し、三井住友信託銀行は本ファンドとインパクト評価に関するアドバイザリー業務を締結しました。三井住友信託銀行は、本ファンドと共にディープテック領域に即したインパクトの可視化や社会実装の実現に向けた取り組みを進めていきます。

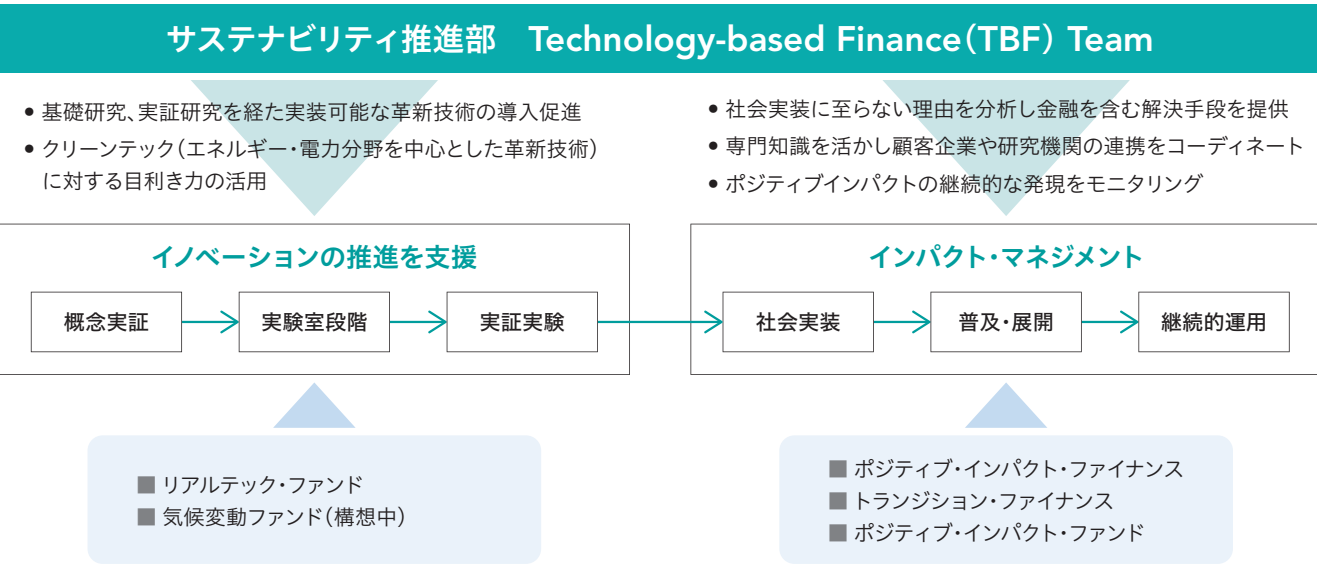
テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)

世界各国が脱炭素宣言を行い、日本も2050年カーボンニュートラルを宣言しました。カーボンニュートラル実現のためには、従来の技術を総動員することはもちろん、革新的な技術の導入が不可欠であり、さまざまな技術の合わせ技が必要です。

さらに、カーボンニュートラルを実現するためには莫大な資金が必要になります。こうしたことから金融機関に対する期待が非常に高まっており、これがESG市場拡大の背景になっています。他方、金融機関サイドも従来以上に技術に対する知見を高め、積極的にリスクと機会を見極め、流れを加

速させる役割を担っています。我々が最新の技術を理解し、顧客との対話を深めて、信託機能を活用したファイナンスなどを通じ、カーボンニュートラルに主体的に関わっていくためには、科学的な知見を有し能動的な取り組みを担う組織を内製化する必要があると考えました。

三井住友信託銀行では、脱炭素、資源循環などの環境問題、社会課題を解決するための優れた技術の研究開発とそれらの技術の社会実装を金融面から支援することを目的として、サステナビリティ推進部内にテクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チームを立ち上げました。理学、工学の博士号を持つ研究者、専門家が集まってチームを構成することで、企業や大学などの研究開発、技術開発部門と適切な意見交換を行うことが可能になります。循環型社会、脱炭素社会、自然共生社会を構築するために、まずはエネルギー分野、ケミカル分野の知見が必要だと考え、水素、蓄電池、有機・無機化学でそれぞれ特許を持つ技術者でチームを組成しました。サステナビリティ推進部の他のメンバーやそのネットワークを合わせると、政府のグリーン成長戦略14分野をカバーできる、強力な技術者集団が誕生しました。TBFは当社にとって、また金融界にとっても新しいチャレンジですが、既存技術の応用、新規技術の開発、それらの組み合わせによって、環境問題、社会問題を解決する社会システムが構築できると考えています。さまざまなネットワークを駆使し、また政策当局や投資家・ほかの金融機関との調整を図って、社会実装を進めることを目指しています。



重要なサステナビリティ課題への取り組み

気候変動問題への対応

気候変動問題が深刻化するなか、グローバルに2050年カーボンニュートラルに向けた動きが加速しています。当社では、気候変動を金融市場に最も影響を及ぼすリスクと機会の要因として認識し、TCFD提言（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づいた取り組みを推進しています。

2018年8月にTCFD提言に賛同して以来、バンキング部門、アセットマネジメント部門それぞれの取り組みをTCFDレポートとして発行しています。

■ 2020年度における主な取り組み

会議体など	内容	
取締役会	TCFD対応推進PTでの進捗状況を報告、社外取締役を含む取締役からの意見を聴取	監督
リスク委員会	TCFD対応推進PTでの進捗状況を報告、外部アドバイザーを含めたリスク委員からの意見を聴取	（取締役会諮問）
経営会議	TCFD対応推進PTでの進捗状況を報告、TCFDレポートで開示する内容について報告	執行
経営リスク管理委員会	TCFD対応推進PTでの進捗状況およびTCFDレポート開示内容について報告、経営リスク管理委員からの意見を聴取	（経営会議諮問）
TCFD対応推進PTステアリングコミッティー	TCFD対応推進につき、経営企画部・財務企画部・リスク統括部・運用企画部担当役員が参加するコミッティーを定期的に開催 ①対応方針決定 ②情報開示方針決定 ③移行リスク・物理的リスクシナリオ分析結果報告など	執行

(2)戦略

気候変動問題に関して、金融機関は自社の事業活動に起因する直接的な影響にとどまらず、投融資先の企業やプロジェクトに起因する間接的な影響について、より多くの責務を負っているといえます。

たとえば、中長期的気候変動により、自然環境や社会インフラ、お客さまの資産などに物理的被害が及ぶリスク（物理的リスク）、政策変更や、気候変動に対する金融市場の選好、社会通念の変化、技術革新などによる低炭素社会への急速な移行が起こるリスク（移行リスク）が増加することにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。具体的には、自然災害により与信先の信用状況や担保資産の価値が悪化するリスク（物理的リスク）や、低炭素社会への急速な移行に対応できず、業績が悪化したり、二酸化炭素を多く排出する企業が発行する有価証券や当該企業向け貸出金などが下落するリスク（移行リスク）などにより、当グループの信用ポートフォリオに悪影響をもたらしたり、当グループの保有資産の価格が下落することにつながります。

(1)ガバナンス

気候変動への各種取り組みは、サステナビリティ推進やリスク管理などとも深く関係することから、それぞれの推進・管理体制に依拠して、経営リスク管理委員会や経営会議といった執行での議論を経て、リスク委員会におけるモニタリングや取締役会において監督を行う態勢としています。また、2019年10月に気候変動に関連するリスクマネジメントおよび情報開示の強化を目的として立ち上げた、TCFD対応推進PTの活動を継続しています。

他方、ビジネスモデルに脱炭素社会への移行を組み込むことが企業の成長戦略において重要な要素となります。

気候変動シナリオ分析

炭素関連資産の集中度を示す指標である炭素関連資産エクスポージャー※の貸出金に対する比率は5.0%（2021年3月末時点、前年度末比0.2ポイント減）です。貸出残高合計が増加したのに対し、炭素関連資産エクスポージャーは減少（炭素関連資産エクスポージャーから控除される再生可能エネルギープロジェクトファイナンスが増加）していることによります。

※TCFD勧告では、GICS（世界産業分類基準）における「エネルギー」「ユーティリティ」セクターに対する貸出金（ただし、水道、再生可能エネルギーの独立発電事業者は除く）を「炭素関連資産エクスポージャー」と定義しています。算定範囲は三井住友信託銀行および泰国三井住友信託銀行の合算ベースです。

TCFD提言において、潜在的に気候変動と低炭素経済への移行の影響を最も受ける可能性のある四つの非金融グループ（エネルギー、運輸、材料と建築、農業・食料・林産物）に属するセクターに対して、移行リスク、物理的リスク、事業

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に準拠した取り組みの詳細についてはTCFD REPORT2020/2021をご覧ください
URL:https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfcd_all.pdf



機会の概要を整理しました（下図）。

■ ヒートマップ

セクター	移行リスク	物理的リスク	機会	エクスポージャー
石油・ガス・石炭	高	中	中	中
電力	高	中	中	高
海運	中	中	中	高
鉄道輸送	低	低	低	中
自動車および部品	中	中	中	中
不動産管理および開発※	低	高	中	高
化学品	中	中	中	中
紙と林産物	中	高	中	低
個人住宅ローン	低	高	中	高

※個人住宅ローンは含みません。

定性評価の結果と三井住友信託銀行エクスポージャーを考慮して、2019年度は電力セクターの移行リスク・シナリオ分析と個人住宅ローンの物理的リスク・シナリオ分析を実施しました。2020年度は海運セクターの移行リスク・シナリオ分析を実施しました。今後は、融資ポートフォリオのGHG（温室効果ガス）排出量削減やストレステストの導入などグローバルな動きも情報収集しつつ、より効果的な方法を模索していきます。

● 海運セクターのシナリオ分析

三井住友信託銀行は過去50年以上にわたり安定的に船舶ファイナンスを提供するグローバルプレーヤーです。アジア諸国の金融機関として初めて「ポセイドン原則」に署名するなど、海運セクターは非常に重要なセクターであることから、移行リスク・シナリオ分析にチャレンジしました。

分析には、IMO（国際海事機関）の第4次報告書における外航海運セクター別シナリオおよびClarksons Research（英国の海運セクター調査会社）による船腹量将来予測シナリオを用い、船舶融資対象企業の信用リスクの変動可能性とそれが船舶融資ポートフォリオに与える影響について考察を試みました。しかしながら、複数の経済シナリオとエネルギー需要予測を基にした分析、それに対する炭素税の考え方の反映など、分析結果を整理するにはさらなる時間が必要であるとの結論に至りました。各部門のメンバーが集まって何度もディスカッションするなかで、気候変動リスクについての認識が一層深まったことは副次的な効果といえます。今後につきましては、まずは、当社なりの分析結果をもって取引先と対話に臨むことによって、将来モデル化やシナリオ策定など信用リスクの分析の参考になる情報が得られるという仮説のもと、エンゲージメントを実施する予定です。

● 運用会社の気候関連ポートフォリオ分析

三井住友トラスト・アセットマネジメント（以下、SuMiTAM）では、気候変動に対するSuMiTAM運用資産のリスクを資産クラス別に評価しています。評価方法は、ポートフォリオを組成する企業の情報開示や実績値に基づいた「定点分析」と、今後の気候変動に関するシナリオに基づく「移行経路分析」です。「定点分析」は、投資先企業の開示情報などを基に、特定の時点での温室効果ガス排出量などの状況把握を試みています。また「移行経路分析」では、今後の気候変動シナリオに対してポートフォリオの気候変動リスクがどのように変化するかを評価しています。SuMiTAMが運用する国内株式および外国株式に関する分析結果の概要を開示しています。詳細は、SuMiTAMスチュワードシップレポート2020/2021 P.39-44をご参照ください。

https://www.smth.jp/csr/report/2020/ss_all.pdf

日興アセットマネジメントでは、サードパーティが開発した、二酸化炭素排出原単位、炭素リスク管理、座礁資産に対するエクスポージャーなどの指標を用いた企業評価のためのポートフォリオ炭素分析ツールを導入しています。さらに、投資対象の個別企業レベルとポートフォリオ・レベルの両方で、日興アセットマネジメントの分析の付加価値となるようなシナリオ分析ツールの導入を常時検討しています。この分野は急速な発展を遂げており、移行リスクや物理的リスクといったさまざまな気候リスクに対応するツールがあります。さまざまなサービスプロバイダーが提供するシナリオ分析ツールについて、ESGグローバル・ステアリング・コミッティーの会議で議題としました。日興アセットマネジメントでは、既存および新規の気候シナリオ分析ツールを、異なる特性を有するポートフォリオの管理に適用できるか否かの検討を続けています。詳細は、最新の日興アセットマネジメントTCFD報告書をご覧ください。

https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/csr/tcfcd_jpn.pdf

これらのポートフォリオ分析から得た結果を参考に、積極的なエンゲージメントを通じて、投資先企業における温室効果ガスの削減、再生可能エネルギー利用や省エネルギー促進、化石燃料由来製品の代替製品開発などによる脱炭素社会実現への取り組み、気候変動問題に関する情報開示の充実を促していく方針です。

(3)リスクマネジメント

当社は、気候変動を当グループの企業価値と持続可能な

重要なサステナビリティ課題への取り組み

社会の構築との双方にとっての重要課題として特定しており、リスクマネジメントの重要な対象としています。

取締役会によって決議された全社リスク管理の枠組みの中で、四半期ごとに、網羅的なリスクの洗い出しを行い、重要リスクを特定・評価しています。リスク統括担当役員が、洗い出された重要リスクの中から、トップリスク、エマージングリスクを選出し、四半期ごとに取締役会にリスク管理の状況報告の中で報告することにより、既存のリスクアペタイト・フレームワーク(RAF)の中でモニタリング・管理しています。2020年3月末基準では「気候変動関連リスク」を、その中長期的なリスクの大きさに着目して新たにエマージングリスクに選定し、炭素関連エクスポージャーを参考指標としてRAFの中でモニタリングすることを開始しました。

2021年度後半の導入を目標に、気候変動リスクの評価と活用について準備しています。今後の方向性としては、ECBによる対応ガイドのリスクガバナンスの枠組みに則ったフレームワーク・実務運営を織り込んだ諸規則の制改定をTCFD対応推進PTなど、関係部署間にて、協議・検討を進めていく予定です。

融資における気候変動リスクマネジメント

当社では、事業活動に起因する環境負荷を低減することを目的として「環境方針」を制定するとともに、特に重要な環境問題への対応として、「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」を制定し、さまざまなステークホルダーと対話・協働して対応に努めています。

2020年度は、融資における環境社会配慮に関する方針を改訂し、「新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として取り組みません」と当社スタンスを明確化しました。今後も定期的にレビューを実施し、必要に応じてポリシーの見直しと運営の高度化を図っていきます。

また、赤道原則の枠組みを踏まえた環境・社会影響の評価手順を定めた社内運営ルールを制定し、個別のプロジェクトに関する環境・社会影響の評価も実施するとともに、ポセイドン原則への署名機関として、船舶融資ポートフォリオの気候変動達成度を公表するなど、海運業界の気候変動リスク対応に貢献していきます(詳細はP.87ご参照)。

投資における気候変動リスクマネジメント

当グループの運用会社は、それぞれESGエンゲージメント方針を掲げ(詳細はP.88ご参照)、投資先企業とのエンゲ

ージメントを積極的に実施しています。また、国際的イニシアティブにも参画しており、例えば「Climate Action 100+」では、温暖化に与える影響が大きいと考えられる企業に対して協働エンゲージメントを実施しています。SuMiTAMIは、アジア地域の9社のリードマネージャーとして直接対話を行うと同時に、2020年4月よりアジアを代表してCA100+のステアリングコミッティーメンバーとなりました。運用会社2社は、CA100+のほかにも多数の国際的なイニシアティブに参加し、エンゲージメントや議決権行使などを通じたスチュワードシップ活動を実施することによって、気候変動情報の開示の促進や気候変動問題への具体的な対応を促し、投資先企業ひいては市場全体のサステナビリティ向上につなげていく方針です。

(4)指標と目標

三井住友信託銀行は、バンキング領域(法人向け)において、2021年度から2030年度までの10年間で累計5兆円(うち環境分野3兆円)に取り組む「サステナブルファイナンス長期目標」を新たに設定しました。環境分野や社会分野に対する積極的な資金供給を通じ、気候変動をはじめとする環境・社会課題を解決し、お客さまとともに持続可能な社会の実現に貢献していきます。

サステナブルファイナンス長期目標を設定
2021-2030年度累計実行額 5兆円
(うち環境分野 3兆円)

サステナブルファイナンスの例

- ポジティブ・インパクト・ファイナンス
- 再生可能エネルギーファイナンス
- グリーンビルディング向けファイナンス

脱炭素社会への移行を支援するトランジション・ファイナンスにも注力方針

当グループの中長期目標として、三井住友信託銀行では、2050年度に世界の共通目標であるゼロエミッションを達成することを目指すとともに、パリ協定の目標達成に向けた国際的な削減目標の基準とされているSBT(Science Based Targets)が、1.5℃目標を達成する削減率として4.2%/年以上の削減を求めていることを参考として、マイルストーンとなる2030年度に直近の2019年度の排出量を基準として、50%の削減を目指します。

三井住友信託銀行のCO2排出量を、
2019年度を基準として、2030年度までに50%削減、
2050年度までにゼロとする

セクターポリシー

(1)禁止する取引

- 公序良俗に反すると認められるもの
- 反社会的勢力に対するもの
- 資金使途が投機的思惑に起因するもの
- クラスタ弾の製造を行う企業との取引およびクラスタ弾の製造企業宛の貸出等、実質的な製造への関与がある企業との与信取引

(2)特に留意すべき取引

- 石炭火力発電
新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として取り組みません。
- 兵器製造
核兵器、化学兵器、生物兵器等の大量破壊兵器、対人地雷等の非人道兵器の製造を資金使途とする融資等は回避します。
- 森林
世界で急速に進む森林破壊は、生物多様性の減少や生態系の安定性の低下、水源涵養機能の低下、二酸化炭素の固定機能の低下等さまざまな問題を引き起こしています。三井住友信託銀行は、木材の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては、国際的な森林認証制度^{※1}の取得状況や、先住民や地域社会とのトラ

ブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

※1 FSC(Forest Stewardship Council:森林管理協議会)による森林の管理・経営を対象とするFM認証(Forest Management Certification)や、認証森林林産物の加工・流通過程の管理を対象とするCoC認証(Chain of Custody Certification)等

• パーム油

パーム油は「あぶらやし」から精製され、プランテーション栽培が行われています。パーム油は、利便性や健康食品志向の高まり等により需要が急増する一方、乱開発により熱帯雨林や生物多様性減少の要因となっています。パーム油の生産およびそれを原材料とする製造業に対しては持続可能なパーム油の国際認証・現地認証^{※2}や、先住民や地域社会とのトラブルの有無等を十分に考慮するなど、慎重な対応を行います。

※2 NDPE(森林開発ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ)や高炭素貯蔵(HCS)森林の保護を目的に掲げるRSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil: 持続可能なパーム油のための円卓会議)等

(3)セクターポリシーの見直し

三井住友信託銀行は制定したセクターポリシーの適切性や案件対応状況について、経営会議(「サステナビリティ推進会議」として開催)等で定期的にレビューを実施し、必要に応じてポリシーの見直しと運営の高度化を図ります。

※詳細はサステナビリティレポートP.46ご参照

赤道原則に関する取り組み

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンスなどの融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。融資の意思決定に際しては、プロジェクトの環境・社会リスク、プロジェクトの所在国、業種に応じた環境社会への影響をレビューし、総合的なリスク判断を行います。



※詳細はサステナビリティレポートP.47-48ご参照

ポセイドン原則への署名

三井住友信託銀行は、海運業界の気候変動リスクに対する金融機関の取り組みとして設立された「ポセイドン原則」に、アジア諸国の金融機関として初めて署名しました。本原則に署名した金融機関は、船舶ファイナンスの対象船舶について毎年CO2排出削減努力の達成度を評価し、各行の船舶ファイナンスポートフォリオ全体のCO2排出削減努力貢献度を算出し公表します(三井住友信託銀行は2021年度より算出を開始)。



※詳細はサステナビリティレポートP.49ご参照

重要なサステナビリティ課題への取り組み

三井住友トラスト・アセットマネジメントの取り組み

ESGに対する考え方

ESGは財務情報に表れない非財務領域の課題であり、時間の経過とともに企業価値に大きな影響をもたらす可能性があるとの考えの下、同課題への対応を、エンゲージメント、議決権行使とともにスチュワードシップ活動の重要な構成要素と位置付けています。これらの活動によりインベストメント・チェーンにおける運用機関としての役割を積極的に果たし、お客さまのリターン最大化、SDGs達成に貢献します。

ESGガイドライン

PRIの署名運用機関として、国連グローバルコンパクトや、SDGsに示された価値観を軸に、投資先企業のESG課題の解決と中長期的な企業価値向上に資するエンゲージメントを行うと同時に、ESGにも着目した投資活動を行います。その際の評価項目を体系付けるべく12のマテリアリティを制定しています。また、自社運用のアクティブ・プロダクト、債券パッシブ・プロダクト、ならびに

個別に定めたパッシブ・プロダクトについて、以下に挙げる非人道的兵器の製造などに関与する企業が発行する証券の新規・追加購入の停止、またエンゲージメント結果によっては既保有分の売却をする運営としています。(対象)クラスター弾、対人地雷、生物兵器、化学兵器

ESGエンゲージメント方針

「企業にベストプラクティスを求める機会」と位置付けて、投資先企業のESG課題の解決を通じた、中長期的な企業価値向上に資する対話、意見表明を行います。気候変動問題、ガバナンス改善など12の重要テーマを設定し、トップダウン型の活動を行うと同時に、個別企業の企業戦略と関連付けながらボトムアップ型の活動も行います。また、三井住友トラスト・アセットマネジメント独自のエンゲージメント活動に加え、温暖化ガス、パーム油、森林保全、医療アクセス、ダイバーシティ(女性登用促進)といったアジェンダごとに、グローバルなイニシアティブへの参画、協業を通じた活動も実施します。

日興アセットマネジメントの取り組み

ESGに対する考え方

資産運用会社として、お客さまの利益を最優先に行動することを使命とし、フィデューシャリー原則とESG原則を企業理念と企業活動の最高位に位置付けています。Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治、ガバナンス)を投資に反映させることが企業の長期的な価値の向上と、持続可能な経済成長に貢献していくとの信念から、あらゆる投資プロセスにESGの原則を取り込み、受託者責任を果たすことに努めています。

ESGガイドライン

- 原則その1. 日興アセットマネジメントは、投資分析と意志決定のプロセスにESGの課題を組み込みます
- 原則その2. 日興アセットマネジメントは、活動的な所有者になり、所有方針と所有慣習にESG課題を組み入れます
- 原則その3. 日興アセットマネジメントは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます
- 原則その4. 日興アセットマネジメントは、資産運用業界においてPRI原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います

- 原則その5. 日興アセットマネジメントは、PRI原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
- 原則その6. 日興アセットマネジメントは、PRI原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

ESGエンゲージメント方針

日興アセットマネジメントのエンゲージメントでは、投資先企業の業績や財務戦略はもちろんのこと、開示済みの非財務情報で言及された経営方針やビジネス戦略、株主還元策、ESG課題などについて、長期的な視点から企業の成長局面に合わせて意見交換を行います。エンゲージメントの対象は、投資先企業の経営幹部から財務部門、経営企画部門や事業責任者まで広範に及びます。また、特に情報提供に消極的な企業に対しては、経営幹部とのミーティングをご提案し、エンゲージメントの効果を高めるよう努めています。日興アセットマネジメントは投資先企業と、同社が置かれている正確な状況を共有し、中長期的な企業価値の創造をサポートすることを目的に投資先企業とより緊密なエンゲージメントを実現すべく取り組んでいます。

金融包摂

当グループでは、これまでもさまざまなグループ会社において金融包摂に関わる取り組みを行ってきました。2019年11月よりサステナビリティ推進部がグループ全体を統括、推進戦略を構築し、取り組みの拡充を図っています。具体的な方針は、以下の通りです。

1. オンライン取引の拡充などを通じたアクセシビリティの向上
2. 社会貢献を目的としたスキーム～公益信託～の提供
3. 各種ローンにおける金融包摂の取り組み
4. 「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティ」に基づく取り組み
5. 融資取引のご返済条件などに対する柔軟な対応(金融円滑化への取り組み)

オンライン取引の拡充などを通じたアクセシビリティの向上

オンライン取引基盤を拡充し、金融へのアクセシビリティを高めることが金融包摂の一つと考えられ、三井住友信託銀行では、インターネット(インターネットバンキング)や電話(テレフォンバンキング)を通じて、お客さまの取引の利便性の向上に努めています。また、昨年からは、「オンライン相談」が可能な信託型次世代店舗を開設し、来店が難しいお客さまも、自宅などからオンラインでパンフレットやスタッフの顔を確認していただきながら相談が可能となり、これまで以上に安心して安全に相談いただけるようになりました。

中央大学研究開発機構に金融包摂を実現させるための研究ユニットを設置

名称	高齢社会における信託活用 of グランドデザインに関する研究ユニット (英文名称) The Research Unit for Blueprinting the Best Utilization Scheme of "TRUSTS" in the Super-Aged Society
研究実施期間	2021年4月1日～2026年3月31日

三井住友信託銀行は、2021年4月1日、中央大学と研究開発機構「高齢社会における信託活用 of グランドデザインに関する研究ユニット」の設置に係る契約を締結しました。

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」を存在意義(パーパス)として定義しました。その一環として、我が

公益信託などを通じたファイナンス・スキームの提供

三井住友信託銀行では、公益信託などを通じた経済的に余裕のない方々へのファイナンス・スキームを提供しています。その一環で、経済的に余裕がなく進学が難しい学生を対象に、低利子あるいは無利子で融資する奨学金支給を目的とした公益信託を篤志家のお客さまなどに提供しています。また本年4月より、医療に関する研究を実施する大学を支援する「医療支援寄付信託」の取り扱いを開始しました。

「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティ」に基づく取り組み

世界で急進展する高齢化に対し、従来の金融サービスでは対応できない新たな課題が発生しています。「金融包摂のためのグローバルパートナーシップ(GPFI※)」とOECDは、「高齢化と金融包摂」をテーマに議論を重ね、2019年6月、G20国財務大臣・中央銀行総裁会議において、国際社会が直面する高齢化への課題と対応について、8つの項目からなる「高齢化と金融包摂のためのG20福岡ポリシー・プライオリティ」が承認されました。三井住友信託銀行は、本プライオリティに賛同し、8項目にそれぞれ対応した具体的取り組みを公表しました。

※全てのG20、関心のある非G20国および関係するステークホルダーが、G20金融包摂行動計画の実施をはじめ、金融包摂の取り組みを進めるためのプラットフォーム。
*金融包摂の詳細はサステナビリティレポート2020/2021 P.142-148ご参照

国の高齢者の皆さまが、自らの意思に基づき、安心して幸福に人生を過ごすことができる豊かな高齢社会が実現できるよう、設置された研究ユニットで、金融包摂を実現させるため新たな信託商品や新しいサービスなど、信託制度の新たな活用の研究と研究成果の社会への還元を目指すものです。三井住友信託銀行では、このような取り組みを通じて、今後とも信託制度を積極的に活用したソリューションで社会に貢献できるよう努力していきます。



※詳細は、<https://www.smtb.jp/corporate/release/> に掲載の2021/4/22付リリース「中央大学研究開発機構『高齢社会における信託活用 of グランドデザインに関する研究ユニット』設置について」をご覧ください。

重要なサステナビリティ課題への取り組み

コミュニティへの価値提供

コミュニティへの価値提供は、当グループがより直接的にステークホルダーにポジティブインパクトを提供する手段です。グループとして推進する取り組みと、With You活動のようにグループ各社が独自に展開する取り組みがあります。

当グループはこれらの活動が創出する社会的価値を把握し、より効果的な取り組みにつなげていきます。

※詳細はサステナビリティレポートP.149-178ご参照

UWC ISAK 恵まれない環境から世界で活躍できるチェンジメーカーを発掘・育成する学校を支援

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
2013年より毎年、チェンジメーカーの育成を教育理念に掲げるユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン(小林りん代表理事)のサマースクールへ参加する奨学生1名の渡航費用、授業料などを支援。インドのアンダーカーストの子供たちが通う「シャンティ・パーバン」からの奨学生を中心に2019年までに7名を受け入れてきました。 2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でサマースクールは中止、2021年に取り組みを再開する予定です。	●恵まれない環境から世界を変えるチェンジメーカーとなる人材を発掘 ●世界に羽ばたいた卒業生に出身地の貧困問題に取り組んでもらう	  卒業生のその後の活躍(支援した奨学生の進路を可能な限りトレース)



2019年サマースクールの様子

ナショナル・トラスト支援 地域の生態系保全を主たる目的にナショナル・トラスト活動を支援

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
2005年頃より、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会、同協会と関係の深い公益財団法人日本生態系協会と協働し、トラスト地購入のための寄付プログラムの設定、支店でのパネル展の開催、エコプロダクツ展への共同出展、社員向け啓発活動としてオンライン勉強会を開催。近年は地方創生の切り口となる活動支援に重きを置いています。	●土地の保全を通じた日本固有の環境・生態系保全の支援 ●地域資源としての環境を活かした地方創生の取り組みの支援	●継続中の支援プログラム数 ●寄付プログラムを通じて購入したトラスト地の面積 ●営業店部での自然資本ポスター制作・ロビー展開催数 ●社内啓発勉強会の開催数・参加人数

「自然資本」普及啓発の推進

当グループは2020年12月、自然資本の取り組みに関する情報開示として「テーマ別 サステナビリティレポート(自然資本)」を発行しました。各営業店部でも「自然資本」に関する知識を深め、個人トータルソリューション事業のお客さまをはじめとした地域のステークホルダーの皆さまへ積極的に情報発信をしようと、以下の取り組みを進めています。

2021年6月に実施したオンライン社内勉強会は、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会職員と当社社員を講師に、自然資本の考え方、当グループの取り組み方針、具体的な取り組み事例、信託銀行としてできることなどについて学ぶ内容で、社員約450名が参加しました。また、全国の営業店部にて、本レポートを基に作成したオリジナルのポスターを展示し、ご来店いただくお客さまに当グループの取り組みをPRしています。



ロビー展の様子



勉強会資料より

テーマ別サステナビリティレポート(自然資本)もご覧ください
URL: https://www.smth.jp/csr/report/2020/nc_all.pdf



ESDプロジェクト SDGsを切り口に次世代にサステナビリティへの気づきを提供する斬新な教育プログラム

取り組み	創出価値(特に重視するSDGs)	KPI
株式会社TREE(水野雅弘代表取締役)と協働し、全国の学校などで映像やICTを活用した先進的なESD(持続可能な開発のための教育)を展開。2012年から開始し、年2回のペースで過去13回の開催。特に近年は各地の教育委員会と連携し教師向けの教育に力を入れており、2020年度からはオンライン形式による授業など最先端の取り組みにチャレンジしています。	●授業等のメイキング映像などによるアーカイブ化 ●地域SDGs課題のテーマ化による気づきの提供 ●ICTなどの活用による斬新なESD手法の開発	  各プログラムが創出する社会価値の蓄積(学校に提供した記録映像、試行した新手法など)

オンラインによるESDプロジェクトの推進

三井住友信託銀行では2012年より、SDGs教育メディア「SDGs TV」を運営する株式会社TREEと協働し、次世代を担う子供たちに向けたESD(持続可能な開発のための教育)プロジェクトに取り組んでいます。第16回ESDプロジェクトは、2021年3月、学校法人佐賀龍谷学園龍谷中学校3年生を対象に、興味・関心を持つSDGsのターゲットについて深く学ぶ対談式の特別授業を提供しました。これは、生徒が「自ら考えられるスペシャリストになる」ことを目的に、各分野で活躍する専門家の方と直接対談する機会を提供したものです。

新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、打ち合わせから授業実施当日まで完全なリモート形式で準備を進め、本プロジェクト初となる「教室の生徒と国内各所の講師とをオンラインでつないで対話する」試みにチャレンジしました。生徒たちは、長い時間をかけて理解を深めてきた「飢餓」「マラリア」「公害」「ジェンダー平等」の社会課題について専門家と活発な質疑応答・意見交換をし、実施後には「SDGsの17の目標が、相互が複雑に絡み合い、つながっていることを実感した」「専門的なことから今から行動できることまで多種多様な取り組みがあるが、身近なことからスタートしたい」などの感想が寄せられました。

4つのグループの対話テーマ
(SDGsの目標とターゲット)

- グループ① ゴール2 ターゲット2-1
「飢餓撲滅と十分な食料について」
- グループ② ゴール3 ターゲット3-3
「伝染病根絶及び感染症への対処」
- グループ③ ゴール3 ターゲット3-9
「水質及び土壌汚染による死亡・疾病の大幅減少について」
- グループ④ ゴール5 ターゲット5-c
「ジェンダー平等の促進」



オンラインで講師と生徒が対話

シニア世代への良質な情報発信

当グループは個人トータルソリューション事業のお客さまを対象としたシニア世代応援レポートを2種類(住まい、認知症)発行しています。2021年4月にリニューアル版として発行した「シニア世代応援レポート シニア世代の住まいを考える3.0」は、シニア世代のお客さまの最適な住まいの選択を支援する冊子です。当社がトラスト未来フォーラムにおいて組成する専門家の最新の研究成果なども取り入れ、今般大幅に改訂しました。

本レポートではAging in Placeの実現に向けたさまざまな考え方や情報、事例などを紹介しています。Aging in Placeとは、「高齢者が、加齢や心身の虚弱化に伴う問題にかかわらず、生活の質(QOL)を維持・向上させながら暮らし続ける」ことを指します。Aging in Placeの実現のためには、現在の住まいをリフォームして住み続ける、暮らしやすい住まいまたは高齢者の住まいに住み替えるなどの選択肢が考えられます。

各営業店部では、お客さまのAging in Placeの実現のため、バリアフリーなどに必要な資金をご融資するリフォームローンや自宅を担保に老後のゆとり資金を融資するリバースモーゲージ、住まいに関する相談や税金のご相談などシニア世代の住まいを応援するさまざまなサービスを提供しています。また、本レポートを紹介するロビー展やオリジナルポスターの掲示を通じて、来店いただくお客さまに積極的な情報発信をしています。

「シニア世代応援レポート シニア世代の住まいを考える3.0」、「シニア世代応援レポート 認知症問題を考える2.0」もご覧ください。



オリジナルポスター



シニア世代の住まいを考える3.0
<https://www.smth.jp/csr/report/2020/all5.pdf>



認知症問題を考える2.0
<https://www.smth.jp/csr/report/2019/all5.pdf>

重要なサステナビリティ課題への取り組み

マルチステークホルダー・パートナーシップ

SDGsの目標17はさまざまなパートナーシップの推進です。当グループは、金融が持続可能な社会形成に重要な役割を果たすことから、他の金融機関を含むさまざまなステークホルダーと連携し、困難な課題の解決にチャレンジする取り組みを非常に重視しており、国内外のイニシアティブに積極的に参画しています。



三井住友トラスト・ホールディングスが署名・参画する主なイニシアティブ



UNEP FI (国連環境計画金融イニシアティブ)



国連グローバル・コンパクト(国連GC)



責任銀行原則 (PRB)



責任投資原則 (PRI)



21世紀金融行動原則



「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」
リーダーシップ宣言



TCFD
(気候関連財務情報開示タスクフォース)



CDP



自然資本ファイナンス・アライアンス
(旧：自然資本宣言)

三井住友信託銀行が署名・参画する主なイニシアティブ



赤道原則



ポセイドン原則



COLTEM



Well-being Initiative

三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントが署名・参画する主なイニシアティブ

(三井住友トラスト・ホールディングスが署名しているものを除く)



International Corporate
Governance Network



Climate Action 100+



AIGCC



Thirty Percent Coalitionメンバー
30% Club UK・30% Club JAPANイン
ベスターグループメンバー



Access to Medicine



Ceres



FAIRR



Investor Agenda

*詳細はサステナビリティレポート2020/2021 P.23-25ご参照

マルチステークホルダー・パートナーシップ

責任銀行原則 (PRB: Principles for Responsible Banking)

2019年9月、銀行業界がグローバルに連携し持続可能性を推進する、責任銀行原則の発足署名機関となりました。責任銀行原則は、署名機関が自らのビジネス戦略と慣行を、持続可能な開発目標 (SDGs) およびパリ協定の目標と整合させることを約束するものです。当社は、本業において大きなインパクトを持つ分野に焦点を当て、具体的な取り組みの目標を設定し、実行に移すことで、グローバルおよびローカルのSDGsの目標に沿って最大の貢献を果たしていきます。

責任銀行原則発足1周年を記念して、署名機関の具体的な取り組みがインタビュー形式で10のデジタル・コンテンツとして、責任銀行原則の事務局を務めるUNEP FIよりリリースされましたが、銀行ビジネスの観点から当社が本原則の意義についてコメントした内容の一部も、コンテンツの一つとして採用されています。また、責任銀行原則は毎年の取り組み状況を開示することを義務付けています。1回目の開示は、サステナビリティレポート2020/2021において実施しました。



責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment)



三井住友トラスト・アセットマネジメント (SuMiTAM、当時は住友信託銀行) は2006年5月、日興アセットマネジメント (NAM) は2007年10月に、国連グローバル・コンパクトと国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) が共同事務局となり策定したPRIに署名しています。この原則は、年金基金や運用機関など機関投資家に対し、投資の意思決定に際してESG (環境・社会・ガバナンス) を考慮するよう求めるものです。2019年には三井住友信託銀行も再署名し、当グループでは、三井住友信託銀行、SuMiTAM、NAMの3社が署名しています。なお、SuMiTAMは水リスクワーキンググループ、SuMiTAM、NAMともにパーム油ワーキンググループなどに参加し関連企業とのエンゲージメントを行っています。

Climate Action 100+



CA100+には世界から500社を超す運用機関が参加し、グローバルで温室効果ガス排出量の多い160社超の企業に対して協働エンゲージメントを行います。

SuMiTAMは、アジア地域の9社のリード・マネージャーとして直接対話を行うと同時に、2020年4月より、新たにアジアを代表してCA100+のステアリングコミティーのメンバーとなりました。

CA100+の運営は、各地域別のパートナーシップをベースに行われていますが、地域ごとのエンゲージメント方針の策定や、政府レベルとのエンゲージメント計画の策定、情報発信などの運営コントロールは、世界の各地域代表10社 (2021年6月末現在) で構成されるステアリングコミティーが中心となって実施しています。そのメンバーの一員となったことは、世界最大規模の協働エンゲージメントにアジア地域を代表して携わるという名誉であるとともに“世界、アジアを動かす”大きな責任も負うことになります。

ビジネスと生物多様性イニシアティブとTNFD



2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議 (COP9) において、ドイツ政府が主導した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、リーダーシップ宣言に署名するとともに、創設メンバーとして、経済における生物多様性の重要性を早期から提唱してきました。特に最近では金融部門にとっても自然の重要性が認識されてきています。2011年に「生物多様性保全」のアクション・ガイドラインが策定された際も、当社は国内金融機関の中でいち早く生物多様性を事業活動に取り入れました。それ以降も、生物多様性の保全に向けた商品・サービスの開発や持続可能な開発目標 (SDGs) に結びつく事業活動など、不断の努力を続けています。

また、2021年6月に発足したTNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosure) のワーキンググループに、SuMiTAMが参加し、今年開催されるCOP15に向けて共同で取り組みを始めています。